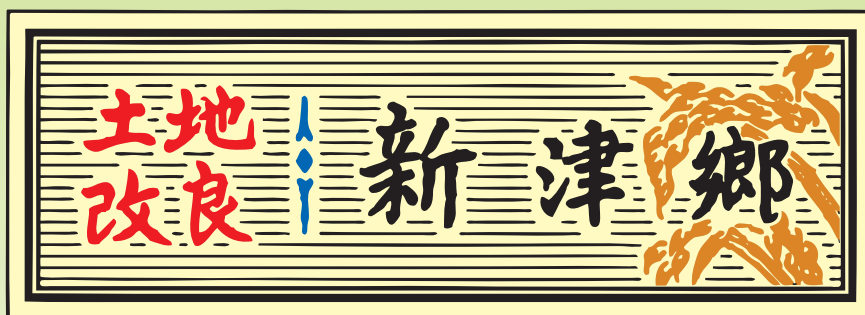




秋の田園風景（新関地内）

賦課面積及び組合員状況

- ◆賦課面積 3,965ha
- 田面積 3,750ha
- 畑面積 215ha
- ◆組合員数 3,974名

第106号

- 発行所 新津郷土地改良区
〒956-0031
新潟県新潟市秋葉区新津 4540 番地
- 編集発行人 理事長 高井 一郎

TEL (0250) 22-2411(代) FAX (0250) 22-0429 E-mail niitsugo@cocoa.ocn.ne.jp

ごあいさつ

臨時総代会の要旨

理事長 高 井 一 郎

はじめに

それでは、臨時総代会を開会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、第八十六回となります臨時総代会の御案内をいたしましたところ、皆様には、暑いなかそして、収穫期を前にお忙しいところ御出席をいただき、このように盛大に総代会が開催できますことを感謝申し上げますとともに、厚くお礼申し上げます。ありがとうございます。

今年も、集中豪雨や台風により、自然災害が全国各地で頻発し、甚大な被害を及ぼしました。

特に、七月上旬、発生いたしました西日本豪雨は、河川の氾濫や土石流により、未曾有の被害をもたらしました。犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げます。

その後、七月中旬以降は全国的に災害級の猛暑に、記録的な少雨という異常気象が続きました。アメダス新津観測所でも、統計開始以来、七月

の降水量は最低、平均気温も最も高いという観測データが記録されておりますし、また、台風が接近していることで、心配しているところがございますけれども、実り多き秋の豊穣を願い、期待しているところでございます。

用水対応について

七月の猛暑により、全国各地で水不足が深刻化、問題になりました。管内でも、用水の需要が高まり水掛かりの悪い圃場が出てきましたことを受けて、加圧揚水機場で七月二十七日から二十四時間連続運転をおこないました。

しかしながら、フェーン現象が重なったことで、なかなか用水不足の解消には至らないことから、二十九日、日曜日に緊急役員会を招集いたしました。用水対応について協議いたしました。

その結果、加圧揚水機場について、連続運転を継続しながら、夜間は輪番運転に切り替えることにより、より効率的な水配分ができるという方向性を打ち出しまして、七月三十日から八月六日まで実施させていただきました。

期待した効果は、十分得られたと実感しておりますけれども、総代の皆様には大変なご苦勞をお掛けしたということにつきましても、深く認識いたしております。ありがとうございます。

いずれにいたしましても、限られた取水量のなかで、今後とも、公平な水配分に努めてまいりますのでご理解・ご協力を宜しく願います。

国営事業について

国の平成三十一年度農業農村整備予算の要望活動も始まっております。わたくしども新津郷土地改良区といたしましても、国営事業、圃場整備事業という大事業を前にいたしまして、まずは予算を確保していただくことが、最も重要でございますので、引き続き関係機関と連携して要望活動を進めてまいります。

国営新津郷用水地区につきましては、平成二十九年度より国営水利システム再編事業採択に向けて、計画策定が進められております。

三月通常総代会でも、水田揚水機場掛かりと車場揚水機場掛かりの用水受益の再編と、水田機場が用排水兼用施設であることから、その整備や管理方法に更なる検討を加える必要性がありますという報告をさせていただいたところですけれども、六月十九日開催されました国営新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会総会において、計画策定調査を一年延長し、平成三十一年度までとすることに決定いたしております。今後は平成三十二年度着工に向け、今年度中に事業計画書案の策定をするということになりますのでご理解をお願いいたします。

圃場整備事業について

圃場整備事業につきまして、まず、新津郷田上地区は、平成三十一年度着工予定でございますので、今年度事業実施に向けた同意徴集をお願いすることになります。また、新関地区が三十二年度

着工に向けて取り組みが進んでおりまして、今年度は営農計画、整備構想の検討をしているところでございます。阿賀満地区におきましても平成三十二年度調査計画事業実施に向け手続きを進めておりますし、新津郷西幹線地区につきましても、仮同意徴集のための基本方針を検討して参ります。他の地区につきましては、国営事業の整備構想を受けて、計画区域の検討に入って参りますので、宜しくお願いいたします。

かつての「コメ王国新潟」は、コメの産出額こそ全国一位ですが、農業算出額では全国十二位という苦しい状態にさらされております。圃場整備事業施工を契機にコスト低減を図り、加えて高収益作物付けに取り組んでいかなければ魅力ある農業を目指すどころか、継続していくこともままなりません。皆様方から特段のご理解・ご支援をお願いするものでございます。

土地改良法の改正について

去る六月一日、土地改良法の改正が、可決・成立いたしました。

この度の改正は、農業・農村をめぐる情勢の変化の中で、適正な土地改良区運営が図られるため組合員資格に関する改正と土地改良区の会計の透明性を高めるため、複式簿記の導入についての改正が主たるものでございます。

今後、国・県によります説明会等で細かな周知がなされると思いますので、適正な対応をしっかりと進めていきたいと思っております。

事務所の建設について

事務所建設について報告いたします。三月の通常総代会で現在の事務所敷地に建設したいという説明をいたしました。

その後、敷地内にどのようにレイアウトするかという配置計画を検討いたしましたして、正面性、利便性などを考慮したうえで、ほぼ現在の事務所の位置に建設することを理事会で決定いたしました。

現在は、設計監理業者も決定いたしましたして、基本設計について打合せ・協議を重ねているところであります。

平成三十二年秋の完成に向け、進めて参りたいと考えているところでありますので、皆様のご理解・ご協力をお願いするものでございます。

最後に

農業を取り巻く厳しい情勢は、ますます混沌としてきていますけれども、足下をしっかりと見据えながら、役職員一丸となつて、組合員の負託に応えて参りたいと考えておりますので、今後とも皆様方から更なるご理解・ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、本日上程いたします全議案、慎重審議賜りまして、適切なるご議決を賜りますようお願いを申し上げます、冒頭の挨拶とさせていただきます。

第86回臨時総代会を開催

全議案原案通り可決

平成30年8月24日(金) 午後1時55分から 当土地改良区の三階大会議室において、第86回臨時総代会を開催いたしました。

議長には、第3区 星名廣志 総代を選任し、各議案を慎重審議した結果、全議案満場一致で可決し、午後4時30分に閉会いたしました。

開催日 平成30年8月24日(金)

出席者数 総代定数 70名

出席 61名 欠席 6名 欠員 3名

議 事

承認第1号 専決処分の承認について

承認第2号 平成29年度 事業報告について

承認第3号 平成29年度 収支決算及び財産目録について

監査報告

議案第1号 平成30年度 土地改良事業実施計画の変更について

議案第2号 平成30年度 収支補正予算について



議長 第3区
星名廣志 総代



平成29年度 決 算 の 概 要

一 般 会 計

【収 入】 一金、 522,550,019 円 収 入 決 算 額
 【支 出】 一金、 510,490,173 円 支 出 決 算 額
 【収支差引】 一金、 12,059,846 円 翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	416,092,213	417,790,000	△ 1,697,787	組合費
	2.補 助 金	9,807,500	9,800,000	7,500	国営造成施設管理体制整備促進事業
	3.諸 収 入	64,621,136	64,300,000	321,136	過怠金・手数料・過年度収入・繰入金・多面的機能支払交付金事務受託費等
	4.財 産 処 分	25,610,000	25,610,000	0	
	5.借 入 金	0	10,000	△ 10,000	
	6.繰 越 金	6,419,170	6,420,000	△ 830	前年度より繰越金
	収 入 合 計	522,550,019	523,930,000	△ 1,379,981	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 務 費	220,057,348	231,470,000	△ 11,412,652	
	(1) 総 代 会 費	12,153,898	14,140,000	△ 1,986,102	総代報酬・総代実費弁償・総代研修費・会議費
	(2) 事 務 所 費	207,903,450	217,330,000	△ 9,426,550	役員報酬・実費弁償・事務所職員給料・諸手当・厚生費・光熱水費・通信費・自動車費・負担金・退職給与引当金・諸税等
	2.過 年 度 支 出	188	30,000	△ 29,812	過年度支出
	3.組合費繰出金	290,432,637	291,430,000	△ 997,363	繰出金
	4.予 備 費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	支 出 合 計	510,490,173	523,930,000	△ 13,439,827	

特別会計新津郷区

【収 入】 一金、 457,280,616 円 収 入 決 算 額
 【支 出】 一金、 414,519,197 円 支 出 決 算 額
 【収支差引】 一金、 42,761,419 円 翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	221,265,792	222,220,000	△ 954,208	組合費
	2.補助金及び分担金	120,375,627	123,720,000	△ 3,344,373	維持管理適正化事業・国営造成施設管理体制整備促進事業・地区外排水負担金等
	3.諸 収 入	85,005,063	81,650,000	3,355,063	使用料・過年度収入・繰入金・受託費
	4.繰 越 金	30,634,134	30,640,000	△ 5,866	前年度より繰越金
	収 入 合 計	457,280,616	458,230,000	△ 949,384	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 業 費	335,412,031	377,080,000	△ 41,667,969	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2.借 入 償 還 費	2,266,977	2,280,000	△ 13,023	借入償還元金・利子
	3.過 年 度 支 出	189	30,000	△ 29,811	過年度支出
	4.繰 出 金	76,840,000	76,840,000	0	繰出金
	5.予 備 費	0	2,000,000	△ 2,000,000	
	支 出 合 計	414,519,197	458,230,000	△ 43,710,803	

特別会計新津東区

【収 入】	一金、	63,299,688 円	収 入 決 算 額
【支 出】	一金、	57,763,999 円	支 出 決 算 額
【収支差引】	一金、	5,535,689 円	翌年度へ繰越

(単位：円)

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
収 入	1.組 合 費	25,136,845	25,180,000	△ 43,155	組合費
	2.補助金及び分担金	16,649,384	16,640,000	9,384	国営造成施設管理体制整備促進事業・地区外排水負担金・五泉市債務負担事業分担金等
	3.諸 収 入	8,195,425	8,060,000	135,425	使用料・過年度収入・繰入金・受託費
	4.繰 越 金	13,318,034	13,320,000	△ 1,966	前年度より繰越金
	収 入 合 計	63,299,688	63,200,000	99,688	

	科 目	決 算 額	予 算 額	比 較 増 減	決 算 の 主 な 内 容
支 出	1.事 業 費	33,489,739	37,790,000	△ 4,300,261	揚排水機費・維持管理費・補助事業費・事業事務費
	2.借 入 償 還 費	10,894,260	11,000,000	△ 105,740	借入償還元金・利子
	3.繰 出 金	13,380,000	13,380,000	0	繰出金
	4.過 年 度 支 出	0	30,000	△ 30,000	過年度支出
	5.予 備 費	0	1,000,000	△ 1,000,000	
	支 出 合 計	57,763,999	63,200,000	△ 5,436,001	

その他の特別会計

(単位：円)

特 別 会 計 名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金	特 別 会 計 名	収入決算額	支出決算額	次年度繰越金
一般会計積立金	90,858,001	90,340,000	518,001	新津郷区車場揚水機場運転受託会計	12,075,130	12,075,130	0
職員退職給与費	36,510,927	36,335,232	175,695	新津郷区太陽光発電会計	9,296,150	8,673,129	623,021
総代・役員顕彰費	2,367,601	2,245,000	122,601	新津郷区圃場整備事業	14,110,000	13,230,000	880,000
新津郷区決済金	42,746,278	41,870,000	876,278	新津東区決済金	19,737,124	19,737,124	0
新津郷区財政基金積立金	269,529,494	268,869,380	660,114	新津東区財政調整積立金	175,191	175,191	0
新津郷区国営事業負担金	325,087,092	324,790,000	297,092	新津東区圃場整備事業（満日地区）	6,677,076	5,859,402	817,674
新津郷区大秋・覚路津排水機場運転受託会計	42,982,727	42,982,727	0	新津東区圃場整備事業（両新地区）	52,575,662	51,177,480	1,398,182
新津郷区水田揚水機場運転受託会計	44,941,836	44,941,836	0	新津東区基盤整備積立金	117,190	80,000	37,190

財 産 目 録

〈共通財産〉

(単位：円)

区 分	金 額	区 分	金 額
流動資産	1. 現 金 及 び 預 金	特定負債	1. 一般会計積立金引当金
	2. 未 収 金		2. 職員退職給与引当金
	3. 基 本 財 産		3. 顕 彰 費 引 当 金
	4. 特 定 資 産		計
	計		596,583,579
固定資産	1. 土 地		
	2. 建 物		
	3. 機 器 ・ 車 両		
	4. 備 品		
	計		103,520,880

〈新津郷区〉

(単位：円)

区 分	金 額	区 分	金 額
流動資産	1. 未 収 金	長期負債	1. 日 本 政 策 金 融 公 庫
	2. 特 定 資 産		2. 新津さつき農業協同組合
	計		計
固定資産	1. 土 地	特定負債	1. 決 済 金 引 当 金
	2. 建 物		2. 財 政 基 金 引 当 金
	3. 施 設		3. 国 営 負 担 引 当 金
	計		4. 太 陽 光 発 電 引 当 金
			計

〈新津東区〉

(単位：円)

区 分	金 額	区 分	金 額
流動資産	1. 未 収 金	長期負債	1. 日 本 政 策 金 融 公 庫
	2. 特 定 資 産		計
	計	特定負債	1. 決 済 金 引 当 金
固定資産	1. 土 地		2. 財 政 調 整 引 当 金
	2. 機 器 ・ 車 両		3. 満日圃場整備引当金
	計		4. 両新圃場整備引当金
			5. 基 盤 整 備 引 当 金
			計

監 査 報 告

監事は、新津郷土地改良区定款、監査細則に従い、平成 30 年 6 月 18 日、当土地改良区の平成 30 年 2 月 1 日から平成 30 年 5 月 31 日までの業務、会計及び経理状況を監査したので、その結果を報告致します。

1. 業務に関する事項

- ① 業務に関しては、定款、規約、諸規程に基づき適正に運営されていたことを認めます。
- ② 事業に関しては、計画に基づき適切に遂行されていることを認めます。

2. 財務に関する事項

- ① 関係帳簿並びに証拠書類等も的確に整理されており適正と認めます。

平成 30 年 8 月 24 日 提出

総括監事	石	井	健	一
監 事	稻	垣		学
監 事	山	崎	廣	一
監 事	窪	田	陽	一

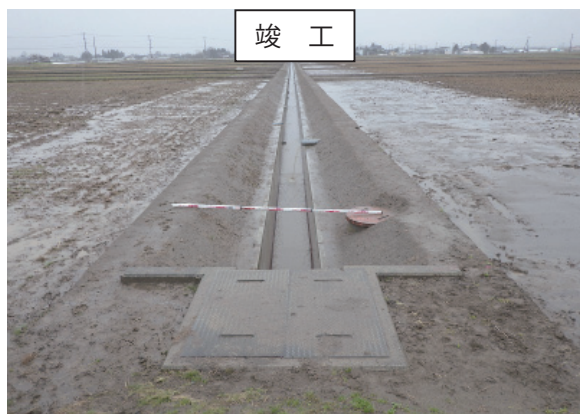
平成29年度 事業実施状況

平成 29 年度において以下の工事を実施しました。

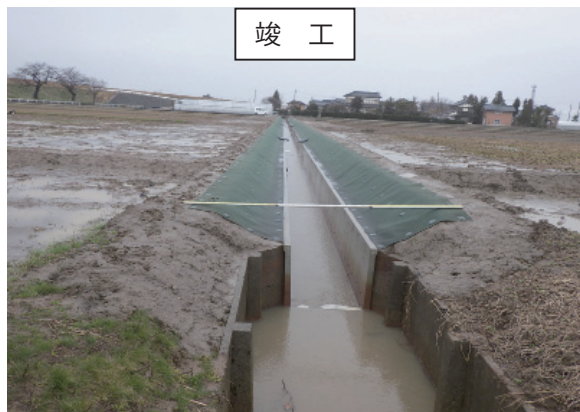
事業名	区分	施設区名	工種	受益面積	事業量	事業費
新潟市農業土木 支援事業	新津郷区	矢代田第 1	排水路	9.3ha	L = 56.0 m	1,533,600 円
	"	結福島	排水路	16.8ha	L = 48.0 m	1,560,000 円
維持管理 適正化事業	新津郷区	水田低位部第 8 揚水機場	制御設備	227.7ha	1 式	22,140,000 円
	"	北潟揚水機場	ポンプ	541.0ha	1 式	5,508,000 円
	"	水田揚水機場	電動機	1806.6ha	1 式	7,840,800 円
基幹水利施設 管理事業	新津郷区	水田揚水機場	1 号電動機	1806.6ha	1 式	17,712,000 円
補償工事	新津郷区	小向用排水機場 第 1 号幹線管路	幹線管路	—	L = 126.0 m	70,782,120 円
多面的機能支払 交付金事業 (長寿命化)	新津郷 広域協定	横川浜	排水路	9.0ha	L = 230.0 m	9,049,320 円
	"	鵜出古木	排水路	6.4ha	L = 200.0 m	7,193,880 円
	"	四ツ興野	排水路	4.8ha	L = 240.0 m	6,759,720 円
	"	大鹿	排水路	3.7ha	L = 270.0 m	7,706,880 円
	"	結	排水路	0.6ha	L = 50.0 m	1,382,400 円
	"	三枚潟	排水路	2.1ha	L = 170.0 m	4,905,360 円
	"	覚路津	排水路	1.7ha	L = 120.0 m	3,164,400 円
	"	東金沢	排水管	2.4ha	L = 110.0 m	1,015,200 円
	"	東金沢	排水路	3.5ha	L = 210.0 m	3,613,680 円
	"	柄目木	排水路	2.1ha	L = 190.0 m	2,268,000 円

多面的機能支払交付金事業(長寿命化)

〈横川浜〉



〈鵜出古木〉



～ 職員人事について～

このたび人事異動及び新規採用を行いましたので、お知らせいたします。

これからも役職員一体となって土地改良区の健全運営、地域農業の発展に向けて取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◆人事異動の内容

平成30年 9 月 1 日発令

氏 名	新所属／役職	旧所属／役職
新井田 孝 史	業務課用排水係長兼用排水施設係長	業務課用排水係長
高 野 学	業務課大秋排水機場係長兼管理責任者	業務課大秋排水機場係主査

◆新規採用職員（平成30年 9 月 1 日付）



しん ほ よし ゆき
新 保 嘉 之
(業務課用排水係技師)



かわ せ かある
川 瀬 郁
(業務課大秋排水機場係運転技師)

◆退職職員

氏 名	旧所属／役職	備 考
丸 山 一 男	業務課用排水施設係長	平成30年 6 月30日付
小 栗 彰	業務課大秋排水機場係長兼管理責任者	平成30年 8 月31日付

◆職員配置表

() は兼任

職名	課名	課 長	課長補佐	主 幹	係名	係 長	主査・主任・主事・技師・運転技師	
事務長 堀内寿雄	総 務 課	渡 辺 元		小柳 雅利	庶 務 係	田中 一広	長谷川 瞬	穂苅 弘樹
					会 計 係	(小柳 雅利) 小川 一郎 菅井 徹男		
	業 務 課	(堀内 寿雄)	大倉 恒夫	渡 辺 達男	工 事 係	中村 真一	増田 知紘	埴田 翔太
					用排水係	新井田孝史	新保 嘉之	
					用 排 水 施 設 係	(新井田孝史)	渡部 義純	
					大 秋 排水機場係	高野 学	渡邊 政栄	物井 鋭介
	整 備 課	石井 実	池田 吉行		整 備 係	清水 雅也	石井 亨	早川 瑠一
					企 画 係	(池田 吉行)	小泉 貴慎	高野 優太

平成30年度 賦課金

新津郷区 田 12,000円
畑 6,866円 (10a 当り)

新津東区 田 7,000円
畑 5,200円 (10a 当り)

口座振替日 平成30年10月15日(月)

納付期限日 平成30年10月25日(木)

賦課金徴収方法

- * 賦課金納付書通知日 平成30年9月25日(火)
- * 口座振替日 平成30年10月15日(月)

納期限後は下記過怠金が加算されますのでご注意ください

- * 延滞金 平成30年10月26日(金)より延滞金が増算
- * 延滞金利率 年8.9%
- * 督促手数料 督促状発送の場合108円増算

賦課金の納付は口座振替をお奨めします

安心

口座振替にすると納め忘れがありません

便利

金融機関に出向く手間と時間が省けます

納 付 方 法 に つ い て

1. 金融機関へ納付の方

下記指定金融機関に『振込依頼書』を持参の上、当土地改良区預金口座へお振込下さい。

- 【指定金融機関】 ◆ 新津さつき農業協同組合 各支所
◆ にいがた南蒲農業協同組合 田上支店
◆ 北越銀行 全店
◆ 第四銀行 全店
◆ 大光銀行 全店

※ 上記指定金融機関から『振込依頼書』を使用した場合の振込手数料は、無料です。
その他金融機関からの振込手数料は、本人負担となります。

2. 直接当土地改良区へ納付の方

「振込依頼書」を持参の上、当事務所総務課会計係の担当までお越し下さい。

預 金 口 座 振 替 の 方 へ

預金口座振替を依頼されている方は、10月15日(月曜日)に『賦課金納付通知書』に記載された金額が届出預金口座から引き落とされます。

尚、組合費の引落しは当日一日限りです。前日までに必ず預金残高をご確認下さいませようお願いいたします。

このような場合、必ず土地改良区で手続きをして下さい

一、組合員の変更、農地の異動があったとき

- 組合員の死亡
- 農業者年金受給等による経営移譲
- 売買、交換、利用権設定等

二、農地を転用するとき

- 宅地等への転用
- 公共用地への転用

(注) 上記の手続きを行わないと、賦課台帳が変更されませんのでご注意ください。

新津郷土地改良区理事長 様 平成 年 月 日

振替者	住 所	
	氏 名	印
	組合員コード	
新 買 得 者	住 所	
	(フリガナ)	
	氏 名	印
	生年月日	年 月 日
	電話番号	
	組合員コード	

組 合 員 資 格 得 喪 通 知 書

下記の事項により組合員資格が得喪したので、土地改良法第43条第1項の規定により通知します。

記

1. 資格得喪の対象たる土地

市 町 大 字 字 地 番	地 目	地 積	備 考
	名称	㎡	

2. 資格得喪の原因及びその結果

新買得入・買得喪失 (死亡・相続・移転・その他 ())

売買・交換・権利移譲・経営移譲・農業者年金受給・利用権 (設定・解除)

その他 ()

処理済印 年 月 日

国営水利システム再編事業「新津郷用水地区」 調査期間の延長について

国営造成施設の老朽化対策と維持管理費の軽減を目的とする新たな用排水システムの構築に向けて、平成29年度から農林水産省北陸農政局による水利システム再編計画策定調査を実施しておりますが、整備手法や整備後の管理方法など多岐にわたる検討が必要なため、6月19日開催されました国営新津郷阿賀野川左岸地区推進協議会総会において調査期間を1年延長し、平成31年度までとすることに決定されました。来年度には、着工に向けた事業同意をお願いすることとなりますので、宜しくお願い申し上げます。

【水利システム再編事業のスケジュール】

区 分		H29	H30	H31	H32
当初	事業計画	水利システム再編計画の策定		事業着工	
	法手続き		事業同意 事業認可申請	事業認可	
変更	事業計画	水利システム再編計画の策定			事業着工
	法手続き			事業同意 事業認可申請	事業認可

● 事務所内配置図 ●

